

**・新しい通信手段による情報の提供  
及び活用方法の在り方を探る**

# 1. モデル地域における実証的な検証について

三 明 正 嗣

## 1. モデル委員会

千葉県視聴覚センターに拠点を置き、センターの研究指導主事 1 名、高等学校教諭 2 名、小学校教諭 1 名で委員会を組織した。

## 2. 千葉県視聴覚センターが保有する映像資産

分類	種 別	媒 体	著 作 権 者
A	一般映画教材	16ミリフィルム	一般映画会社 等
B	16ミリ教育放送	16ミリフィルム	県教育委員会
C	Uマック教育放送	Uマックビデオテープ	県教育委員会
S	S-VHS 教育放送	S-VHS ビデオテープ	県教育委員会
V	一般ビデオ教材	VHS ビデオテープ	一般映画会社 等
その他	(県政映画等)	16ミリフィルム	千葉県 等

千葉県視聴覚センターはこれらの活用に努めてきている。

## 3. モデル委員会の試み

### (1) 取り組みの柱

#### 映像の保護

県及び県教育委員会が著作権を有する映像を記録メディアの劣化から保護するためにデジタル化する。

本モデル委員会は、映像をデジタル化し後世にまで残す形を整えることで、映像そのものが持つ価値に歴史的な価値を加えることができると考えている。これにより、現在行われている古文書等による研究のように、古い映像資料による研究が盛んに行われるようになるであろう。

千葉県視聴覚センターでは、平成 14 年度末までに約 1,000 本の教材のデジタル化を達成した。

#### (参考)

デジタル化に用いたフォーマット：DVCAM (テープメディア)

その理由：

- a. 大きな非可逆性圧縮を加えることなく高画質な記録ができる。
- b. パソコンに取り込み加工することができる。

- c . DVCAM は業務用の規格としては比較的安価で経済的な負担を押さえられる。  
DVCAM と同等の規格もあるが、これまでの千葉県視聴覚センターの環境を考えた。
- d . これまでと比べ、サイズが小さく保存が楽である。耐久性も期待できる。

#### 映像資産の活用

テープメディアにデジタル化された映像は、活用に関してはあまり有利とはいえない。画質はオリジナルに勝ることなく、再生機器も普及しているとはいえない。

本モデル委員会では、これまで以上の利用促進をめざし、デジタル画像を圧縮変換した上でデータベース化を図ることを考えた。その理由は以下の通りである。

- a . インターネットをはじめとするネットワーク上に置くことができる。
- b . これまでは、1本の映像教材を一斉視聴する利用形態がほとんどであったが、ネットワーク上で個別の利用を可能にする。
- c . データベース化することで、映像が事典的な役割を果たすことができる。

#### (2) データベース化するに当たって（圧縮フォーマットの検討）

データベース化するに当たって、本モデル委員会ではどのような圧縮フォーマットを採用するかを検討をした。候補は、M P E G 4（28.8Kbps・56Kbps・250Kbps・3Mbps）、M P E G 1（1.8Mbps）、M P E G 2（8Mbps）とした。

#### 検討結果

M P E G 4 (28.8Kbps・56Kbps)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・画質が悪い。パソコンでフルスクリーン表示させたとき視聴に堪えない。</li> <li>・雰囲気伝える程度でしか使えない。</li> </ul>
M P E G 4 (250Kbps)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・M P E G 1 と比べると画質が遙かに劣る。</li> <li>・高速通信回線の進歩を考えると、中途半端である。</li> </ul>
M P E G 1 (1.8Mbps)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンでフルスクリーン表示させても視聴に堪える。 (M P E G 1 はV H S ビデオ程度の画質と表されることが多い。)</li> <li>・転送速度は、近い将来のインターネットの通信速度を想定（一般家庭レベルで10Mbps程度）すると無理なくネット配信ができる。</li> </ul>
M P E G 4 (3Mbps)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・画質はよいが、大きなブロックノイズが気になる。</li> <li>・画質を求めるなら、M P E G 2 を採用するべきであろう。</li> </ul>
M P E G 2 (8Mbps)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・画質は非常によい。</li> <li>・大きな画像転送速度はネットワークに負担をかける。</li> <li>・D V D - V I D E O としての利用が考えられる。</li> </ul>

以上の検討結果より、MPEG1及びMPEG2の圧縮を採用することとした。

### (3)データベースの作成

#### MPEG1によるデータベースの作成

##### a. 素材：

昭和30年代に制作された県政映画22本(1本約10分)

(将来的には、県が著作権を持っているすべての教材を対象にしたいと考えている。)

##### b. 検索するためのシステム：

どんな環境でも動作する簡単なHTMLの検索システム

インターネットに配信することを想定するとCGIプログラム等を利用した検索エンジンがよいが、(現在千葉県視聴覚センターでは、その基となる検索エンジンを開発している。)現在の通信速度等の問題を考えるとインターネット配信は事実上不可能であるため、Webの環境がなくても動作するものにした。

##### c. 開発における留意点

- ・IT初心者でも比較的楽に目的の教材にたどり着くようにする。
- ・少ないクリック回数で動画を表示させることができる。
- ・階層を深くしない。
- ・目的別の索引をもうける。
- ・タイトルごとにキーワードをつけ、内容が分かるようにする。 等

#### DVD-VIDEO(MPEG2)の作成

##### a. 素材：

教育放送教材の中の房総プロムナードシリーズ

##### b. 開発における留意点

- ・わかりやすいメニュー画面を作る。
- ・番組の内容がわかる説明を加える。
- 内容を吟味し、チャプター(章)に分類する。 等

千葉県視聴覚センターpresents

# デジタル映像ミュージアム

房総プロムナード～祭り1～



教材一覧

(タイトル)

## 教材一覧



教材名 増間の御神的

制作年 昭和50年

詳細 [細←クリック](#)



教材名 包丁祭り

制作年 昭和52年

詳細 [細←クリック](#)



教材名 平群郷の祭礼

制作年 昭和54年

詳細 [細←クリック](#)



教材名 引船祭り

制作年 昭和55年

詳細 [細←クリック](#)



教材名 加茂の八朔祭

制作年 昭和59年

詳細 [細←クリック](#)

(教材一覧)

## 包丁祭り～千倉町～



プロローグ



高家神社



平安時代の料理



包丁式

料理の祖神として全国の料理人の「守護神」となっている千倉町高家（たかべ）神社の「包丁式」の様子を紹介する。

教材一覧

(詳細情報)

### (4) データベースの配信実験

作成したデータベースを所内LANの中で配信実験をした。

通信速度	同時アクセス数	結果
100Mbps (理論値)	40	ロスなく再生した。
10Mbps (理論値)	2	何とか再生できた。
10Mbps (理論値)	3以上	コマ落ち等の問題が発生した。

理論値の速度がそのままでない。数字は、環境によって若干の違いが出る。

#### (5) DVD - V I D E Oの再生実験

機種	備 考	結 果
A	オーサリングした DVD R/RW ドライブ ( P 社 ・ H13 購入 )	認識 再生
B	DVD-ROM ドライブ ( S 社 ・ H12 購入 )	認識 ×再生
C	DVD-ROM ドライブ ( G 社 ・ H10 購入 )	×認識 ×再生
D	DVD-R ドライブ ( S 社 ・ H12 購入 )	認識 再生
E	DVD プレイヤー ( M 社 ・ H10 購入 )	×認識 ×再生
F	DVD プレイヤー ( P 社 ・ H10 購入 )	認識 ×再生

第 1 世代と呼ばれる初期の DVD プレイヤーや DVD-ROM ドライブでは、DVD - R に記録された DVD - V I D E O を認識しなかった。

第 2 世代目の規格を採用した DVD プレイヤーや DVD - R O M ドライブも、機種によって結果が異なることが確認できた。

各方面での利用実験は時期尚早と考え、断念した。

#### (6) データベースの利用

上記のデータベースを各方面に紹介し、その反応を収集した。

社会教育関係者の主な意見

- ・すでに見ることができなくなった産業や文化、技術などの貴重な映像もある。
- ・京葉工業地域ができあがっていく過程が、当時の映像をたどっていく中でよくわかる。
- ・映像をデータベース化することで、それを手軽にしている。
- ・高齢者向けの講座で利用できそうだ。
- ・自分が利用したい ( させたい ) 映像が少ない。

学校教育関係者の主な意見

- ・自分たちの住んでいた場所の昔の様子がわかってよい。
- ・個別の調べ学習に利用できる。
- ・副読本等と組み合わせて使うことで効果が上がりそうだ。
- ・授業にどのように組み込めばよいか難しい。

学識経験者の主な意見

- ・研究材料となりうる。
- ・県政映画は、当時の県の P R を目的にしているなので、時に賛美や美化等が見られる。これらの作られた部分を見抜く目が必要である。

公民館主催講座受講者 ( 高齢者が多い ) の主な意見

- ・懐かしい映像だ。
- ・このような映像が自宅にいながらにして見られる時代が早く来てほしい。
- ・テレビと違って、パソコンの操作が難しい。

児童・生徒の主な意見

- ・モノクロ映像は古くさい。
- ・目的を持って見たら思ったより役に立った。
- ・教科書で勉強するよりわかりやすい。

## 2 . 情報提供の有効性及び課題について

三 明 正 嗣

### 1 . 情報提供の有効性

デジタル化し、長年情報提供し続けることで、映像情報は古文書的な価値を増し、研究の手段や対象となりうる。千葉県歴史、文化等を後世に伝えるものとなる。

映像データ数を増やすことで、学校教育・社会教育、教科等の区別なく、いろいろな学習ニーズに応えられるようになる。

通信ネットワーク上に置くことで、学校、家庭、社会教育施設等、さまざまところでの利用が可能となる。

、 を実現することで、地域映像利用の飛躍的な増加が見込まれる。

より使いやすい検索エンジンを開発することで、手軽に利用できる映像教材集となる。今年度開発したものは、現在の教育現場の環境を考慮した仮の検索システムである。本委員会が想定したWeb の環境が整った時には、CGIプログラム等を活用した本格的な検索システムを構築できる。

### 2 . 映像提供を実現するための課題について

著作権等に関する映像制作時の契約のあり方について、ガイドラインのようなものが必要である。(適正な条件で、私利を損なわない程度に公益を考えて)

これまでに作られた映像については、教育利用や歴史・文化・伝統の保存等の公益性を考えた法整備をするなり、運動を起こすといったことが必要である。(著作権等の権利は私利と公益のバランスをとって成り立つものである。)

利用者が、より効果的にこのデータベースを活用するためには、情報通信技術に対するリテラシーの向上を図るとともに、活用に対する発想の転換も必要である。

このような映像資産を教育に役立てるためには、通信インフラの整備が不可欠である。地域格差のない高速通信網の整備の一日も早い実現が待たれる。



**・ 今後の研究課題～地域映像教材の活用の方策について～  
調査研究委員会委員による座談会から**

## 1. はじめに

高村 調査研究のまとめとして、座談会という形で委員の方々にお話をさせていただきます。

この調査研究は、2つの内容に分かれています。1つは状況調査、そしてもう1つはモデル調査ということになっています。いずれも、1年間の実施を済ませて、ようやく調査結果のとりまとめの段階に至りました。

そこで、まず座談会の冒頭で、その状況調査とモデル調査との2つの調査結果の内容、そしてそのとりまとめに当たって、そこからどのような特色が読み取れたのかという調査結果の概要をお話させていただきます。それをもとに、このメンバーで自由に話し合い、来年度の調査研究の課題を明らかにしていきたいと考えます。

まず、松田委員から状況調査の調査結果の概要をお話します。



## 2. 状況調査について

### (1) 紙面調査実施

#### 12,000本の地域映像教材

松田 今回、紙面調査（以下、アンケート）を行いました。203の視聴覚センター・ライブラリーを対象に実施し、158施設から回答をいただき、内144施設が地域映像教材を保有しているとの回答でした。ここから、どのような地域映像教材を持っているかということに対して、約1万2,000という本数が出てきました。これは、以前考えていた本数をかなり超える本数で、こんなにあったのかという感じを持ちました。

内容的には、地域文化に関するものが1,454本で13%ぐらい、地域の産業と伝統工業というものを合わせますと1,380本ぐらいで、11%を超える地域映像教材というものが保有されていました。

この12,000本の中で分類していくと、今回6,000本ぐらいのものがその分類に該当しない、つまり分類しにくかったという問題が残りました。ですから、今回はそれなりに仮に分類を行いました。分類方法等についての再検討もアーカイブ化に際しては必要ではないかと思いました。

地域映像教材を制作、保存していく上で、地域教材とか映像教材とか言ってきました。それには、2つの性格と3つの内容的なものがあると思います。

#### 地域映像教材の持つ2つの性格と3つの内容

2つの性格とは、1つは地域映像作品です。1つの作品としてまとまりのある、テーマを持った、

ストーリー性のある地域映像というものです。もう1つは、地域映像素材というのでしょうか、そのものにはテーマ性はないのですけれども、それをある目的に合わせて使うと効果を発揮するという資料性の高い映像です。この2つのものがあるのではないかと気がついてきました。

もう1つ、切り口を変えてみると、前回のこの委員会でご指摘を受けたことで、地域教材と言っていますが、それは本当に他の地域から見ても使えるものなのかどうなのかということを訪問調査で調べる必要があるということがありました。調査結果から見ても、あるいはこれから申し上げます訪問調査の結果と合わせてみますと、大きく3つあります。

1つは、その地域だけに利用価値のある映像、もう1つは、もちろん自分の地域でも利用価値がありますけれども、他地域でも十分に利用価値のある映像、3番目は、教材とか地域云々というよりも、そのことを記録するというに意味のある映像というものでした。大体、この3つぐらいに分けて考えることができるのではないかと思います。

#### *残存する地域映像教材のメディア変換*

それから、地域映像はどのようなパッケージで残っているのかということ調べてみました。VHS方式でのビデオが圧倒的でありました。でも、予想の中であまり出ないだろうと思われていた16ミリ映画フィルムやスライドといったフィルムパッケージのものなどもありました。それから、オープンビデオデッキや、Uマチック、ベータマックスなどという古いタイプのビデオテープなどもかなり残っていました。いずれも、こういうものを再生する機器が少なくなってきていますので、早急に保存、あるいは利用しやすいメディアへの変換が課題ではなかろうかということを感じました。

各地域のデータから見ますと、保存状況を聞いたときに、80%近くがまだ利用できる段階にあると回答しています。しかし、その状況が悪くなってきているという回答も出ています。ですから、やはり貴重な映像が多いですから、今後は劣化して使えなくなってしまうということを守るために、対応策を考える必要があるのではないかと感じを持ちました。

#### *地域映像教材のアーカイブ化について*

それから、アーカイブ化については、大半のところはアーカイブ化することに賛成であるとして、その有効性を認めています。しかし、現実的にはいろいろな問題がそこにはあるということが指摘されておりました。

### (2)訪問調査実施

#### *山形北村山、京都、兵庫篠山、鹿児島施設の訪問調査から*

訪問調査では4つの視聴覚センター・ライブラリーを訪問し、聞き取り調査を行ってきました。1つは、兵庫県の篠山市視聴覚ライブラリーです。ここは、どちらかというと、職員が直接制作し、ボランティアも加わって地域をテーマにしたドキュメンタリーやニュースといったものをつくっています。そして、いわゆる即時性のあるものはインターネットに載せて配信する形と、また、ビ

デオとして編集をして公的な施設等へ定期的に配付するという事に力を注いでいました。

2番目は、鹿児島県立図書館（県立視聴覚センター）です。ここの特徴としてほかのところと違っているのは、計画的に地域映像を取材して、それをデータベース化しているということです。例えば、6カ年計画で各市町村からどういうものを取材したらいいかという希望をとって、それを映像化して、「鹿児島映像百科」という形で完成させています。また、そこから映像や静止画というものをデジタルコンテンツ化して、映像百科素材データベースという、これは明らかに映像素材ですが、そのCD-ROM化を図って、すでに利用されているというところ。非常に計画性を持ってやっているということです。

3番目は、京都市の視聴覚センターです。これは、学校向けのものが非常に多いということで、どちらかというと、教職員が中心となった自主サークルで学校向け教材というものを制作していました。そのサークルの人たちは、ただつくるだけではなくて、その地域の方々にビデオの講習や研修等を行い、新たにまた制作グループをつくって、そして一般を対象にした地域教材の制作を始めると言っていました。これは、教育課程に即した学校向け教材が多いわけですから、他地域でも十分に活用できるわけです。ここには1つの他地域への貸し出しということについての規約がありますので、その問題をクリアしないとアーカイブ化ということに対して問題があるということをやっています。

4番目は、山形県の北村山視聴覚教育センターです。当初は、職員がオープンデッキの重いビデオで直接制作してきたわけですがけれども、研修や講習等を通してビデオボランティアを育て、そしてこの市のテーマである「地域づくり」や「古里づくり」というものを目的にして、古くからある行事などをビデオ化してきました。

後世に残したい、貴重な作品は、DVD化して保存しています。しかし、地域映像教材というものの制作については、今まで中心になってきたビデオボランティアという人の高齢化が進んできて、実際には作業を進めるには問題が出はじめているということでした。

### 訪問施設ごとの特色

この4つの地域を簡単にまとめてみますと、長期計画を立てて、そして計画的に収集して保存しているというところと、こういう地域映像が欲しいということの要望を受けて、それを優先的に制作して提供し、その結果としてそれを蓄積していくというところがあります。また、いわゆる即時性ということで、今日あった行事をビデオ化して、それをインターネットに載せて配信する、あるいはビデオテープに編集してそれを計画的に学校や公的施設等に配るといったようなことをやっているところもあります。

制作の方法ですが、職員が中心になってやっているところと、ボランティア活動を中心にして職員がそれを支援していくところと、4つの視聴覚センター・ライブラリーそれぞれに特色がありました。それぞれ、今までに制作したものをたくさん持っていて、その保存については非常にきちんとやっているところと、そこまでなかなか手が回らないというところがあったように聞いています。

### *訪問調査を通じて抱いた危機感*

前にも申し上げましたとおり、国内には相当のセンターやライブラリーがあるわけです。今回の調査だけで 12,000 本を超えたわけですから、かなりの地域映像教材があると思われます。これが、どんどん古くなって行って、貴重な映像が消滅したり、劣化して使えなくなってしまうということは、文化の継承という意味で非常な損失だと思えます。これをデジタルアーカイブ化して共有して共用するという状況に持っていくことを早急に考える時期に来ているのではないかと思いました。以上です。

高村 では、続いて、モデル調査の結果と概要について三明さんからお話しいただきたいと思います。

### 3. モデル調査について

#### *モデル委員会活動の2本の柱*

三明 私たち、モデル委員会では、まず2本の柱を立てることにしました。1つは、私どもが持っているアナログメディアに記録された映像教材の映像の保護ということです。もう1つは、映像を有効に活用しようということです。この2点につきまして、説明します。

#### *地域映像教材の保護*

映像の保護という観点では、できるだけ高画質を保ったままで、しかもデジタル化をするということで、後世に映像が残せるようにしようと考えました。採用したのは、DVCA Mというフォーマットで、これはテープメディアです。なぜこれを採用したかといいますと、DVCA Mは業務用のフォーマットで、ある程度詳細な記録ができるということです。さらに、テープメディアであることで、データ量を多く取り込むことができるので、非可逆性の圧縮などを加えることなく高画質な映像を保存することができる考えたからです。

こうすることによって、映像とそれを記録するメディアを切り離して考えることができるようになります。今までのアナログメディアですと、記録されている媒体が傷んだり破損したりすると、それとともに映像も傷んだり破損したりしますが、これをデジタル化しておく、全く完全なコピーをたくさんつくることができるので、メディアが壊れても映像はさらに生き続けるということが考えられます。

私たちは、現在まで約 1,000 本の教材のデジタル化を達成しました。

#### *地域映像教材の活用のために*

2つ目の映像資産の活用ですが、先ほど申しましたテープメディアによるデジタル化というのは、

保存に関してはとても有利ですが、活用に関してはあまり有利とは言えません。と言うのも、その画質はオリジナルに優ることはなく、またその再生機も業務機であり、とても普及しているとは言えないからです。

そこで私たちは、デジタル化した画像を活用するために圧縮することを考えました。もちろん、圧縮して利用する延長線上にインターネットを始めとしたいろいろな情報通信網に載せるということを想定しているわけです。

私たちが初めに検討したことは、どのような圧縮フォーマットを採用したらよいかということです。いくつかの候補の中から私たちが選んだのは、約 1.8 メガビット / セコンドの転送速度を持つ M P E G 1 と 8 メガビット / セコンドの転送速度を持つ M P E G 2 です。M P E G 1 につきましては、V H S ビデオ程度の画質があるということと、転送レートがある程度抑えられているということが採用のポイントになっています。M P E G 2 は、一般には放送局並みとも言われるほどの高画質を保つことができます。M P E G 4 も 28.8 キロビット / セコンドから 3 メガビット / セコンドまでの範囲で候補にしましたが、画質やノイズの問題で採用しませんでした。ということで、私たちは M P E G 1 のフォーマットを使った大きな映像データベースと、M P E G 2 を使った D V D ビデオの制作に取り組むことにしました。

データベースができて、いよいよ配信の実験ということになりました。M P E G 1 の配信実験としては、100 メガビット / セコンドの理論値を持つ 100 ベースと言われる L A N の中で実験をしてみました。その結果、40 台のクライアント機が同時にアクセスしても、普通に再生することができました。私どもでは、将来インターネットが各家庭単位で 10 メガビット / セコンド、データ提供側は 100 メガビット / セコンドぐらいの通信速度を持つのではないかと考えています。それも、近い将来にです。

一方、D V D ビデオの再生実験ですが、こちらはいろいろな障害が起こりました。まず 1 つは、D V D ビデオが、第 1 世代、第 2 世代と世代を踏んでいることです。今回、D V D - R というメディアに記録しましたが、第 1 世代のハードやソフトでは認識することができませんでした。また、同じ第 2 世代同士のハードやソフトの間においても再生ができたりできなかったりしました。その結果、私たちはこの D V D ビデオによる実際の活用実験のほうは断念することにしました。

### 活用実験の視聴者の反応

ここで、M P E G 1 によるデータベースだけの実験を開始しましたが、そのときの皆さんの反応のいくつかをご紹介します。まず、反応として一番多かったのは、そこに取り込まれている映像が大変貴重な映像であるということでした。私どもが集めたものは、昭和 30 年代につくられた県政映画と呼ばれるものが中心で、既に 40 ~ 50 年経とうとしている映像です。今では見ることができなくなった産業や文化、技術といったものがそこに残っていました。それを視聴した皆さんが認めてくださったのです。社会教育関係者や学校教育関係者など、いろいろな方面から同様な反応を得ることができました。また、生涯学習関連で高齢者の皆さんにも視聴していただいたりもしたのですが、ご自分が若いころ、または子供のころの時代を映し出すようなことがあって、とても懐かし

いといったような感想もいただいております。

### 活用実験による問題点

今までは良い点を述べましたが、問題点も幾つか指摘を受けております。まだ、映像データベースとしてはデータの数が少ないのです。具体的には、22番組程度のデータベースになりましたが、実際に持っていきましたら自分が見たい映像がなかったということもありましたし、また22という数は目的の映像を探すには数が少ないのですが、いざ一つ一つを調べてみようと思うと数が多過ぎ、どういうふうを探したら良いのか、なかなか難しいということです。私たちは、検索がやりやすいものをいろいろと求めてきましたが、まだまだこういうふうには検索できるものをつくったら良いということをはっきりさせるところまでは到達できませんでした。

### 今回の成果と今後の課題

最後に、この活動を通しての成果と課題ということになると思います。まず、成果としては、皆さんに認めていただけるような貴重な映像をデータベース化することができたということです。今まで古文書を研究の対象にしたりしていましたが、近い将来は古い映像を研究対象にするといったようなことも考えられるのではないかと思います。

また、先ほどデータベースで数が少なかったということを書きましたが、この数を増やすことで、本当に老若男女、多方面からの学習ニーズにこたえられるようになるという見通しを得ることができました。さらに、これを情報通信技術を使って配信することにより、学校や家庭といったあらゆる場所での学習が可能となると実感しています。

課題ですが、何と言っても大きな問題は著作権やその他の権利にかかわる権利処理があると思います。これからつくられる映像につきましては、制作時の契約の仕方である程度解決がつくという見通しは言われていますが、これまでにつくられた映像に対して、著作権等の処理をしていくというのは大変困難なことです。このことに対し、何らかのガイドラインなり法制化などがされればよいのではないかと考えています。

また、課題の2点目として、今まで学校教育において、こういった教材というものは、この教材をどのように使おうかと考えてから活用するという試みが大半でした。しかし、今回つくりましたデータベースについては、何かをやっていくうちにちょっと調べてみたいと思った、そんな時に近くにどんな映像でもあるんだという形の使い方をしてもらうのが良いのではないかと思います。いわば、事典的な活用とでも言いますが、そのような活用の仕方を考えようとする意識を養うことも課題の1つなのではないかと思いました。

## 4. 状況調査委員会ならびにモデル委員会の報告を受けて

### 当該調査研究の目的の再確認

高 村 この調査研究は、地域映像教材を他の地域に提供したり、あるいは他の地域がその地域

映像教材を活用したりするためにはどのようなシステムをつくっていけば良いのかということテーマにしています。今年度の調査研究は、そのシステムを考えるうえでの前提になる実態と言うか、実際にその地域映像教材というものがどの程度つくられているのか、そしてその地域映像教材を提供する可能性というのはどれくらいあるのか、そしてまた活用する需要というものにはどのようなものがあるのかということです。それに伴って、そのシステムをつくっていくうえでどのような問題があるのかというような実態調査が主要な内容であったかと思えます。

*さまざまな分野の地域映像教材が数多く作られている。*

*全国の地域映像教材を活用したい*

その結果、今の報告のように、地域映像教材というのは、さまざまな内容についてたくさんものがつくられてきて、それを提供する可能性もあり、また活用したいという要望もかなりあるということです。モデル調査のほうでも、そのシステムをつくっていく上で、内容的にも技術的にもいくつかの問題はあるにしても、可能性はあるというような見通しが持てたわけです。

そこで、これからは、その地域映像教材を提供したり活用していくシステムをつくっていくにはどうしたらよいかという研究調査の中心的なテーマに迫っていこうと思います。つまり、他の地域で地域映像教材というものを利用していくには、どのようなことに留意をすれば利用しやすくなっていくのか、あるいは、地域映像教材をアーカイブ化していくにはさまざまな問題があると松田委員から報告がありましたが、どのような問題があって、その問題に対してどのような対処の仕方が考えられるのかということについて、これから自由に意見をいただきたいと思えます。

## 5. 地域映像教材のアーカイブ化について

*アーカイブ化に対する意識は低い*

内 田 状況調査ならびにモデル委員会の報告の中でも、アーカイブ化の意義と意味というものは、全国的に皆さん認めており、総論的には賛成であると言われており、また自分でも実感をしているところです。ただ、各論の部分では、松田委員も言われたように、さまざまな障害があるということがあります。要は、全国的に見て共有化ということについても、視聴覚ライブラリー自身の意識が低いと思います。地域の視聴覚ライブラリーであって、情報発信基地という、全国に発信する基地であるという意識を持っていないということが現状ではないかと思えます。要するに、スタンスの違いなどもあると思えます。

*アーカイブ化を進めるためには、ガイドラインも必要*

内 田 アーカイブ化を進めるためには、今後、映像情報を共有化するという呼びかけとともに、自作教材や自作資料のライブラリーでの収集、制作の仕方についてガイドラインといったものを案として示し、今後はまた意見収集をしていくというようなキャッチボールをする必要を感じます。

例えば、私は、今、愛知県で自作視聴覚教材の制作にかかわっております。愛知県の生涯学習課

では「学びネットあいち」というコーナーを設けました。そこへコンテンツをぶらさげてくださというわけですが、やはり信頼できる品質の高い素材というものをその中にぶらさげるには、なかなか条件的に調わないということがあります。来年度以降、まだ可能かどうかはわかりませんが、付帯条件として自作視聴覚教材コンクールの入賞作品については共有化の方向で進めたいので、著作権や肖像権などは制作の段階で許諾を得ておくということを検討しています。これは、今後制作するものについてです。それを明記しておく、視聴覚ライブラリーの方でも意識してくれると思います。いろいろ法律的なこともあるとは思いますが、今、愛知県ではそんな方向で検討を始めています。そして、愛知県の学習データベースを構築していこうという方向でやっています。

国としても、どこにぶらさげるかという部分はなかなか考えにくいかもしれませんが、日本視聴覚教育協会が行っている自作視聴覚教材コンクールの中に条項として、ナショナルセンターのデータベースの中に入賞作品については収納します、という一文を掲げておくというのも有効な方法かとは思いますが、まず、県を含めた市区町村の視聴覚ライブラリーの意識を高揚することともに、ガイドラインで基盤をきちんと示しておくということが第1歩になるような気がします。

やはり、古い素材については、肖像権の問題も含め、非常に許諾を得にくい部分もあります。それは、意識が高まったところで、各市区町村の許諾を得る方法を考えていく必要があります。

さし当たっては、新しく制作するものについての基盤をつくっておいて、そこから古いものにまた遡っていくという形をとるのも共有化の1つの方法かと思えますし、またコンクールということ意識すると制作者の意欲も非常に高まってくるでしょうし、いわゆる品質の良いもの、信頼できるものがデータベースの中に載ってくるという意味からしても、コンクールを上手に使っていくということも有効な方法かと思えます。

#### 今やらねばならないこと 将来にわたって考えねばならないこと

芝 崎 今、内田委員から話がありましたが、割と近々にできることと、かなり将来に渡って考えていかなくてはいけないことがあると思えます。その辺のところは切り分けて、段階的に考えていった方が現実性があるのではないかと思います。そうしないと、例えば著作権の問題など、問題点が多いあまりに、一歩も前に出られなくてすくんでしまうということで、現状を変えられないということが起こりかねません。

現場を見れば、予算が足りない、地域への提供が優先だから全国展開は難しい等、いろいろと否定的なことばかりになってしまうので、まず身近で何ができるのかということと、もう1つは緊急性が高いものは何かということを考えていかなくてはいけないと思えます。

#### 緊急性を要すること = それはオリジナルの電子化

緊急性が高いということの1つは、恐らく先ほど松田委員の話でもありましたけれども、素材や資料、作品などのオリジナルのデータがだんだん老朽化してきています。あまりに老朽化し、だめになったオリジナルを電子化してもそれによってクオリティが高まるわけではありません。そういうことを考えると、とりあえず電子化ということが必要だと思えます。

中身を電子化して残していくということです。残したことで、オリジナルのものを捨ててしまっていていいという意味ではないと思います。当然、オリジナルはオリジナルで保存していかなくては行けないと思います。しかし、一方で利用に結びつくものはオリジナルのメディアとともに保存しながら、電子メディアを媒介して保存させ、利用することができるようにする必要があります。

実際に提供するためには、今の時点では電子メディアでやる必要はなく、テープなどで提供すればいいと思います。そういう形で、蓄積や保存ということが、今やらなくては行けないことの緊急度が高いのではないかと思います。

#### 地域映像教材のデータベース化について

先ほどからアーカイブとかデータベースという話が出ていますが、恐らく、いきなりネット上もしくはCD-ROMでも良いのですが、素材コンテンツなり映像作品なり、そのものにあたるようなデータベースというものをつくるのは非常に難しいと思います。それこそ、著作権の問題などもあって、まったく身動きがとれない状態になるのではないかと思います。

ですから、当初はいろいろなライブラリーに何があって、どういったことがあるのか。例えば、施設や他地域の教材を利用するためにはどういう条件があって、どういう条件をクリアすれば利用できるかなどといった利用に際してのプロセスがわかる形でデータが見られるようなデータベースがあれば、とりあえずそういうものをみんなで見ることで、ここは非常にオープンで著作権もクリアしていて積極的にやっているけれども、ここはかなり規定としては厳しくて、ほかにオープンにならないんだということがわかる。それだけでも、かなり情報のやり取りができるし、情報が見えてくるのではないかと思います。それぞれのライブラリーの取り組み方といったものもわかってくるのではないかと思います。当初はどこにどういう素材があって、それを利用するためにはどうしたらいいのかという、利用できるのかできないのかということも含めたデータベースだけでもあると良いと思います。そうすれば、別にオリジナルに触るわけではありませんから、特に著作権がどうこうということではなく、データさえ集まれば良いのではないかと思います。それが先ずあっても良いのではないかと思います。

#### まずはオープンにすること

コンテンツごとのデータベースというのは、それぞれの地域でつくることはできるかもしれませんが、横断的にそれをいきなりやるというのはなかなか難しいのではないかと思います。それよりも、そういうことを通してライブラリー間での相互利用、提供といったある程度の道のようなものを組織的に開けるようなことを探っていくほうが良いのではないかと思います。そこで、オープンにしていくということがあるのではないかと、先ほどの話を聞いて感じました。

例えば、松田委員の先ほどの話の中で、地域映像作品というものと、地域映像素材的なものがあるということでした。地域映像作品的なもので、公開や発信など、情報の相互交流といったことをもし優先させるのであれば、当初はあまりweb上とかインターネットということにこだわらずに、例えばエル・ネットといったものを使って、著作権もクリアして公開できると言っているものにつ

いてはとりあえず流してみる。そして、ほかの地域ではこういうものをつくられているんだということライブラリーなり公民館等で見たり、交流したりできるという場をつくることによって、うちもやらなければいけないという気持ちになったりするのではないのでしょうか。先ほどのコンテストもそうだと思いますが、とにかくまずはオープンにして、意識を高めていくような試みをいろいろとやれるのではないかと思います。そういうことは、そんなに大変な思いをしなくてもできるのではないかと思います。

もう1つは、実験的な意味で言えば、新規のものではなく、開発や収集に関しても、再編集を含む素材の再利用が可能かどうかということについてです。一般的には著作権等の問題が予想されますが、ある地域と地域で同じテーマでつくられているようなものが、地域間の比較教材などを再編集することによってすごく広がりのある教材ができるなどといった、地域がお互いに交流することによって教材利用の可能性が広がったということが事例としてうまく見られるようなものが実験的にあってもいいと思います。そういったものを皆が見ることによって、こういった使い方があって、こういうふうに使くと、この地域映像はいろいろな地域で使えるようになるという事例を実験的に集めていくと、非常にいいのではないかと思います。やはり、具体的なものを見て、具体的に体験していくことによって、いろいろとわかっていくことになるのではないかと思います。ですから、その辺から始めるということが良いのではないかと思います。

その先には、当然、著作権をクリアして、みんな同列にして、コンテンツ化していけると思うのですが、多分それは口で言うだけで、なかなか現実につくるというのはもう何十年もかかったり、法的整備なり、国が本気でやるといったことがないと変わっていかないと思います。それはそれに訴えるとして、身近にできることは何かということを考える努力をしたほうが良いのではないかと思います。

#### 地域映像教材の活用のための図式は

素材情報収集      データベース化      件名目録の作成      検索      活用

高村 今、芝崎委員の話の中にありましたが、まず地域映像教材にどういうものがあるのかという素材情報、そしてそれが利用できるものなのか、利用できないものなのかということについてのデータベースがつけられることがまず必要なのではないかとということでした。私もまったく同感です。

その次に、そういうデータベースができたとして、それを見た人が本当に利用できそうなものかどうかを判断する情報がもう1つ必要かと思います。それは、どちらかという、図書で言えば書名目録のようなものではなくて、件名目録のようなものです。

それは、単にキーワードだけで検索するとか、件名だけで検索するというだけでも不十分であって、もう少し教材の中身がわかるような、図書館で言えば抄録カードといったようなものもつくっておかないと実際には利用はそう広がっていかないのではないかと思います。

例えば、自然科学の研究論文については、300字のドキュメンテーションがつけられます。これは、世界的につくっており、研究者は300字の抄録を見て、これは読むに値するかどうかを判断し

ているわけです。この地域映像教材についても、そういった検索するためのデータというものを整えていく必要がありはしないかと思えます。

そう思いましたのは、この訪問調査の中で篠山市のレポートの中に「広域化した市内を全般にわたって取り上げるよりも、集落を紹介するといった地域性を描いてほしい」という部分があります。地域映像教材というのは、その市全体にまたがっているものであれ、特定の集落のものであれ、とにかくその地域の需要を受けてつくられるもので、そうしてつくられた教材が、他の地域にも利用できるという性格のものだろうと思えます。

あらかじめ、他の地域の利用を考えて、そしてそれを前提にしてつくっていくというケースはあまり多くないのではないかと。地域のために必要だからつくるといふことが多いのであって、それを他の地域が活用したいというのなら提供しますという形で進むのがごく普通のあり方かと思えます。

その場合に、こういうテーマの教材であるということだけを示したのでは、それが実際に利用できるかどうかというのは判断しにくいだろうと思えます。ですから、先ほど述べたような抄録カードに相当するようなデータを整えておいて、それを他の地域が検索をして必要だと思うものを利用するという形ではないかと思えます。

内 田 関連して、岡崎市の視聴覚ライブラリーでは、今、チェック・オン・ダイヤモンドの頭出しを開始しようとしています。初めは、キーワードをそれぞれの映像に与えました。ただ、やはり検索する子どもが小学校低学年から中学校3年生までですので、キーワードでうまく取り出せないということもあり、来年度は試行として、今、高村先生が300字と言われましたけれども、何字にするかは決めておりませんが、内容紹介の試行のためのデータづくりをしようかということ、実際には言われたとおりの形で動き出そうとしております。

それは、すぐに臨戦態勢というわけではなくて、何年かかけて蓄積して、利用できるものから利用させるということで対応しようとしています。やはり、それ相応の解説文がないことには、求める映像のつり出しが難しいということを実感しています。

芝 崎 高村委員が言われたとおりで、例えばアメリカでよく使われているエリックという検索では、教材についてもエリックは検索システムを持っています。それは、キーワードでも検索できますが、当然サマリーも載ってまして、どういった教材なのかということを見られるようになっています。利用者は、それを見て、その内容が使えるものなのか使えないものなのか、入手に値するのかもしれないかということを選べます。そういった情報をそこから得るわけですので、やはりキーワードだけではわからないものも当然ありますし、先ほど言われたように、選ぶには難しい部分もありますので、ある程度まとまった中味がわかるようなものというものが情報としてついているというのは、データベースをつくれるのであれば当然必要だろうと思えます。

最近、私どもの職場で高等教育の教材を再利用するためのデータベースをつくらうということになっています。そこでは、もう少し進んで、大学の授業の中でも使うので、クオリティが利用するだろうか、という品質評価をどうするかということまで踏み込んでデータベースを構築していかなくてはいけないという話があります。

ここでは、恐らくそういうことまではする必要はないと思いますが、利用者が利用したいと思うときに必要な情報というのは何かということ、利用に当たっての必要な情報をいかに提供できるかということを中心にしたデータベースをつくる必要があるのではないかと思います。

高 村 おっしゃるとおりです。だから、要約をつくれればそれでいいという簡単なものではなくて、要約をつくる上での留意点のようなものがあると思います。それは、芝崎委員が言われたように、利用者が判断できるような内容が含まれている要約であることです。

例えば、有機農法でやっている、あるいは無農薬で米をつくっています、ということだけでは、まだ利用者がすべて判断できるものではないと思います。例えば、水田にカルガモを放って、除草剤を使わないようにやっているという内容であれば、ただ無農薬です、という紹介よりもずっと利用者にとって判断する材料が含まれていると思います。だから、抄録をつくる上での留意点は、まさに利用者が判断しやすいような内容が含まれている抄録をつくるということに尽きるように思います。

三 明 実は、千葉県視聴覚センターでは、動画はまだ配信していませんが、所有している貸し出し教材を検索するためのエンジンを既に公開しています。その中には、今言われていたような、内容を解説した文章も詳細情報として見られるようにできており、運用を開始しています。平成12年から開始しました。

そこで、運用してみて初めてわかったことですが、データベースというのは何かぬかみそのようなものではないかなと思います。まず、とりあえず公開してみよう。そして、公開すると利用者から反応が返ってきます。その反応を聞いた上でさらにそのデータベースに蓄積した情報を改変していく。利用者の反応に応じたものに少しずつ変えていく。一挙に完璧なものをつくるのではなくて、まずはともかく出してみ、その中で皆さんのニーズにこたえた形にいかようにも変わりますという態度を持ってつくるのが大事であると思っていますところ。現実には、この2年間、いくつかの利用者の反応ごとに内容を改変してきました。

## 6. 地域映像教材のアーカイブ化に対する問題

高 村 先ほど、松田委員からアーカイブ化するにはさまざまな問題があるという報告がありました。そこで見られるさまざまな問題というのは、例示をするとどんなようなことになりますか。

著作権の問題

各施設の規約（制約）問題

制作予算の問題

制作者の問題

制作メディアの問題

松 田 まず一番先に出てきたことは、やはり著作権という問題でした。それと類したもので、

各視聴覚センター・ライブラリーには貸し出しに関する規約があるということです。つまり、市民の税金で作ったものだから、市民利用が最優先であるということなどです。それから、地域で使われてこそ初めて地域教材であって、他地域に提供するためにつくっているものではないのだからというようなことがありました。約束事といいますか、決まりごとがまずポンと出てくるということです。

それから、これは保存されたものについて言っているのではなくて、これからの問題としてつくるといふ作業が、メディアボランティアやビデオボランティアというものの活動が、実際に今までのペースで同じようにつくっていけるのかどうかというのは、なかなかいろいろな問題があって難しいようです。例えば、すぐに出てくるのはお金の問題です。予算の問題です。それから、それをつくる人の問題、急激に進歩するメディアに対してのスキルが障害になるということも言っていました。

ちょっと補足させていただきますが、北村山に行ったときに、先生方がおっしゃったような、ちょうど館内にあるユーティリティとか、地域映像ばかりではなくて、ほかのものも含めて、館内で持っているものを検索するデータベースを操作しているところを見ました。それは、皆さんのイメージにかなり似ているのではないかと思います。画像が貼り付けてあって、その下に文字で内容が解説されているというものを実際に検索している場面を見てきました。

ですから、それはこれからの地域映像教材の活用を考えていくうえでの片側の問題だと思います。片側の問題とあえて言いましたのは、もう一方の問題は物がなければどうしようもないということです。今の視聴覚センター・ライブラリーの状況を考えたときに、やはり2つの問題を抱えていると思います。

というのは、これから先、やはり他の生涯学習施設にはない映像制作機能を生かすことによって元気な時の状況をとりもどせるだろうかということと、もう1つは元気なときにつくったものを死なせてはならないということです。死なせないことによって、なおかつ、またそれを自分たちの地域をも越えて、いろいろな困難をも越えて、みんなで使っていこうということができることによって、今、元気をなくしている視聴覚ライブラリーのこれからの生き方、新しい機能が生まれてくるのではないかという気がします。私は、これを2つ目に考えています。

ですから、特に何十年も前の貴重な地域映像を持っていても、肝心の当該センター・ライブラリーが、その価値観に気がつかず、戸棚の奥にしまわれていたりして、貴重な地域映像がほこりをかぶり、知らないうちに、劣化し廃棄されてしまうということを食べ止めるのがまず先ではないかと思えます。このことと並行してやっていかなければいけないのではないかと思うのです。

北村山で第1号の昭和49年作品というものをみてきました。そのときはオープンビデオデッキでした。ですから、当時は編集機も何もないわけです。何をやったかということ、順撮りというやつです。シナリオから絵コンテまできちんと書いてあって、順撮りで撮っているわけです。それはむしろDVD化して保存してありました。

その、コピーを見せていただいたとき、「ああ、よくとっておいたな」と感じました。保存措置をとらなければ、多分、それはだめになっているものです。

ですから、他地域でも使えるのだろうけれども、北村山の地域にとっては本当に貴重な財産だと思います。そういうものを寄せ合って、先生方がおっしゃっているような形で使いやすくしていくということを並行して進めていこうということではないかと思うのです。

### 視聴覚ライブラリーの現状(元気がない)

内 田 今の視聴覚ライブラリーというものの位置づけを松田委員が浮き彫りにされたと思います。元気のある視聴覚ライブラリーは情報化においても基軸になっています。ところが、全国的に見ると、情報センターが視聴覚ライブラリーを追いやっているような、情報化という言葉の中で、視聴覚ライブラリーがちょっと二の次にされてしまっている例が多いような感じを受けています。

日本の情報化というものが、どちらかというと、コンピュータという箱を配備することが優先されていて、信頼できる情報コンテンツの整備や蓄積が遅れています。要するに、コンピュータ利用ということ優先するあまり、本来的に言うとコンテンツ利用によって学習をどう向上させるかということが問題なのに、コンピュータ操作技能習得ということがちょっと先行してしまったきらいがあります。いわゆる、地域映像データベースの元となるアナログの映像データをため込んでいる視聴覚ライブラリーの活性化を図っていくことが重要なのに、多くの視聴覚ライブラリーが、人的にも予算的にも削られて、ちょっと苦しい状態にあるということは否めません。

ぜひ、今回のこの事業なんかを1つの起爆剤のような形にして、先ほど松田先生が言われたライブラリアンが元気になるような、コンピュータという箱があってどうするのか、箱から何が飛び出すのが問題であって、そのために視聴覚ライブラリーの存在意義、地域映像の存在意義というものがあるのだということを投げかけられて、これからの情報共有というものの中に視聴覚ライブラリーが欠かせないものなのだとすることをこちらから投げかけていけると良いと思います。

今回の調査をしても、多分、視聴覚ライブラリーに数名いる、それも行政の方が長年の伝統を受け継いでいない状態の中で、何となくあっても面倒くさいからなして良いやと回答された面も否めないと思います。そういう意味で、今回のこういった調査研究の中で現場に返していくというのは、やはりこれから元気を出してもらおう、これからこういう形でみんなで手をつないでいくと、こういう明るい未来が開けているという、ちょっと情意的ですが、私はそういうふうに願っています。

### 元気を出そう！全国のライブラリー

芝 崎 これは、一方的かもしれませんが、この研究の背景には視聴覚ライブラリーをいかに元気にするかということも含まれているという感じがしています。

先ほど内田委員が言われたように、現状分析としては、何かコンピュータが出てきて、そのときになぜかコンテンツの問題というのは、ほとんどないがしろにされて、メディアの対立的な位置づけでコンピュータがどんどん進められるに従い、恐らく、だんだんそちらのほうにお金配分されてしまう。

業界としても、映像教材をつくっていくということについて、かなり予算は削減されて、行政的

なお金も削減されてきたと聞いています。そういう事態が来て、今かなり元気がなくなっているの  
だろうということがあると思います。ですから、先ほど松田委員がおっしゃった中で、いかに継続  
していくかとか、過去の遺産をどのように守っていくのかとか、作りかえていけるかとか、内田  
委員がおっしゃったような情報発信基地という意識を持ってライブラリーができるにはどうした  
らいいだろうかということは、私はちょっとわからないので、その辺のところをむしろお勤めにな  
られている方々から伺ったほうが良いだろうと思います。

ただ一つ予想がつくのは、やはり何らかの形で、自分のところで作ったものをオープンにして、  
他者からの評価を受けることが必要ではないでしょうか。

厳しい批評というものも出てくるかもしれませんが、けれども、他からの評価を受けることによっ  
て視聴覚センター・ライブラリーの存在価値を知ってもらい、それが、将来的には行政を動かし、  
予算を獲得して、元気のあるセンター・ライブラリーになっていけるのではないかと思います。そ  
ういう意味では、やはり行政も含めて作品を見て、これは貴重で続けていかななくてはいけないとい  
うことを知る機会をうまくつくっていくということが、システムとは離れてしまいましたが、結構  
大事なのではないかと思います。

三 明 私はかつて県内の視聴覚教育関係者に対し、「ITを自分のものにした視聴覚センタ  
ー・ライブラリーが今でも元気だ」という話をしたことがあります。その根拠というのは、視聴覚  
教育の全国大会などの様子です。とても元気のいいセンターやライブラリーの話聞いてみると、  
やはりそのほとんどが情報教育を担当しているところです。

千葉県ではもともと視聴覚センターがあったのですが、さらに情報教育センターという大きな建  
物ができました。そちらは今元気がいいわけです。私たちは「情報教育センターがあるから、視聴  
覚センターは映画だけ扱っていればいいんだという態度を捨てなければいけない。」と考えました。

私たちは、情報技術者の方々や情報を活用されるの方々に対し、「情報技術に視聴覚のノウハウを  
載せたらこうなるのだと。こんなにいいものができ上がります。」ということを見せたくて今まで  
働いてきたような気がしています。今回の取り組みは、まさにそれだったのかと。力及ばずで、た  
いしたものはつくれませんでした。そういったことに手が染められたのはとてもよかったのでは  
ないかと思っています。

松 田 ちょっと補足ですが、千葉県の情報教育センターで地域映像の素材データベースを数年  
かけて計画的につくり、CD-ROM化して県内に配布しています。全部先生方の撮影したもので、  
その数もかなりのものです。私などお役に立ちませんが、作ったものについて意見を述べたり、あ  
るいは全体にいろいろなご意見を申し上げる機会をいただいております。

その際、時折、映像素材をデータベース化していくときに、気をつけなければならないことは、  
そこにその絵があれば良いということではない。1枚なら1枚の映像、画像というものは、それな  
りの意味をきちんと考えて撮らなくてはいけないというようなことを言うわけです。そのとき担当  
者の「みんなで視聴覚センターに行って、映像の作り方を勉強しています」という言葉を聞いて、  
私は感激したのです。

情報教育センターがやっている映像素材のデータベース化をするために、視聴覚センターと、有

機的に連携して、お互いが力を合わせて1つの目的に向かっていくという体制がないと、これからのIT化による映像活用システムなど生まれてこないと思うのです。

## 7. まとめ

高村 今、お話が大事なポイントに差ししかかったと思います。先ほど芝崎委員が、これはシステムと関係がないというようなことをおっしゃったんですけれども、私は伺っていてそれはまさにシステムの問題だと思いました。と言うのも、これまた大変飛躍した見方になるのですけれども、視聴覚センター・ライブラリーだけではなくて、視聴覚教育そのものが大きなターニングポイントに差ししかかってきたのではないかと思います。

これまで、視聴覚教育というのは新しい視聴覚メディアが開発されるに従って、その分野を広げてきたわけです。スライドから映画、映画からテレビ、テレビからさらにビデオというように、だんだんその領域を広げてきたわけです。そうして次々に開発されてきたメディアの登場と、今、我々が当面しているITというものは、少し事柄が違うのではないかと思います。

ITという新しいメディアが出てきて、それをどう使いこなすかという問題ではなくて、ITというのは教育のしくみそのものを変えていく可能性というものを持っているわけです。例えば、e-ラーニングとか、e-スクールとかということをおっしゃるけれども、これがもし本格的に行うことができるようになれば、現在の教育や訓練の仕組みや制度的なものまで変革していく可能性というのを持っている。これは、新しくテレビが出てきたから、新しくビデオが出てきたからという問題とはちょっと違うと思います。

これから、視聴覚センター・ライブラリーが元気を出していくためには、仕組みを変えていくところまで踏み込んで、自分の仕事を考えていく必要があるような気がします。この研究テーマはまさにそれなんです。地域映像教材をお互いに使いこなしていくためのシステムをどうつくっていけば良いかということがテーマであるわけです。

こういうテーマに、今まで視聴覚センター・ライブラリーは取り組んでこなかったと思います。これまでは、せいぜい隣接の地域と教材の相互貸借協定を結んで貸し借りをするようところだったのですが、これがいきなり全国的に流通が可能になったわけです。それにどれだけ積極的に対応していくかということだろうと思います。

したがって、この研究のテーマは、非常に大きな問題をはらんでいて、このシステム開発が一つのきっかけになって視聴覚センター・ライブラリーが活性化していくということになれば、大変意義のある調査研究になりはしないかと思います。

来年は、そういったテーマでさらに突っ込んだ調査研究を進めないといけないと考えております。まとめにはなりませんけれども、そういうことを申し上げて、この座談会を終わらせていただきたいと思います。

平成13年度文部科学省委嘱事業

「地域映像教材の提供及び活用方法のシステム化に関する調査研究」  
報 告 書

2002（平成14）年3月29日発行

財団法人 日本視聴覚教育協会

〒105 - 0001 東京都港区虎ノ門1 - 17 - 1 視聴覚ビル

T E L 03 - 3591 - 2186 F A X 03 - 3597 - 0564

U R L <http://www.javea.or.jp>